

【初の外国人介護技能実習生受け入れがスタート】

ミャンマーから4名／『グループホームきらら南砂町』
『介護付有料老人ホームうらら一之江』

スターツケアサービス株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：山崎千里）は、5月8日から同社が運営する『グループホームきらら南砂町』（東京都江東区）と『介護付有料老人ホームうらら一之江』（東京都江戸川区）で外国人技能実習生4名の受け入れを行いました。当社は**2019年4月の時点で33名の海外人材を雇用していましたが、今回の受け入れで37名となりました。**

■技能実習制度活用の背景

近年、介護人材不足が慢性化する中、2017年11月より外国人技能実習制度が介護分野へ拡大しました。当社では同制度による海外人材活用と国際貢献を目的とし、ミャンマーから人材の受け入れをスタート。**今回の受け入れで来日した4名は日本語能力N3(*)を取得しており、非常に優秀な人材を受け入れることができました。**

ミャンマーは日本と同じ仏教国であり、ミャンマー人の温和で真面目かつ勤勉な国民性は、日本における介護職にとっても適応しています。

■技能実習生の入国まで

受け入れ決定後、実習生は現地教育機関でおよそ1年6ヶ月間の日本語教育を受け、日常会話レベルまで向上しました。さらにその間、当社の採用担当職員と毎週日本語メールでトレーニングし、フォローを継続してきました。**日本とミャンマーでは、文化や習慣の違いも多く、ルールやマナーを重んじる日本の文化や知識を伝え、事前の準備を十分にしてきました。**

入国後1か月間は、技能実習生専門の日本語学校で、介護知識と更なる日本語の勉強を積み重ね、現場配属となりました。



明るくにこやかな表情の実習生



流暢な日本語で堂々とスピーチ



ご利用者・スタッフに歓迎される実習生

* 日本語能力N3

1984年に日本語を母語としない人たちの日本語能力を測定し認定する試験として、国際交流基金と日本国際教育支援協会（当時：日本国際教育協会）の2団体が共催で開始。N3は5段階評価の3段階目で「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる」とされています。

■実習生の育成計画

技能実習制度では、実習計画申請書に沿って実習が行われているかどうか日々の監理が義務付けられています。

実習生自身が、日報を記載することで、日本語のトレーニングにもなります。また、毎月1回本社で「振り返り研修」を行い、実習の成果をレポート報告します。それによって、自分の課題や目標を明確にし、実習へのモチベーション維持に繋がっていきます。

日々の生活における支援はもちろんのことですが、レクリエーションや、事業所が独自に行っているイベントなどの取り組みについても積極的に参加しています。

また、さらなるモチベーションの向上と、円滑なコミュニケーションを目的として日本独自の文化を学べるような寺社仏閣や観光名所を案内したり、日常における文化や習慣、礼節などについてもロールプレイング形式で学ぶ機会をつくります。

■グローバル人材の採用戦略・目標

スターツケアサービスでは、ミャンマーに加え、今後はフィリピンからも介護技能実習生を受け入れていきます。

日常会話レベルまで日本語能力を上げてから、来日させることがポイントとなりますので、ミャンマー及びフィリピンの日本語教育機関との連携を強化していくことで、スムーズに現場で受け入れできるよう計画していきます。

今後は、年間で約20名の技能実習生の配置によって、より安定的な介護人材の確保へ繋がってまいります。



事業所で独自に行うレクリエーションを体験



ご利用者と一緒にお茶を淹れます



「介護付有料老人ホームうらら一之江」
東京都江戸川区一之江7-50-6



「グループホームきらら南砂町」
東京都江東区南砂3-8-28

<本件に関するお問い合わせ先>

スターツケアサービス株式会社 広報：渡辺

E-mail：s-careservice@starts.co.jp

TEL：03-6880-3253（直） FAX：03-6880-3261